



民俗文化財を守ることは、
未来を守ること



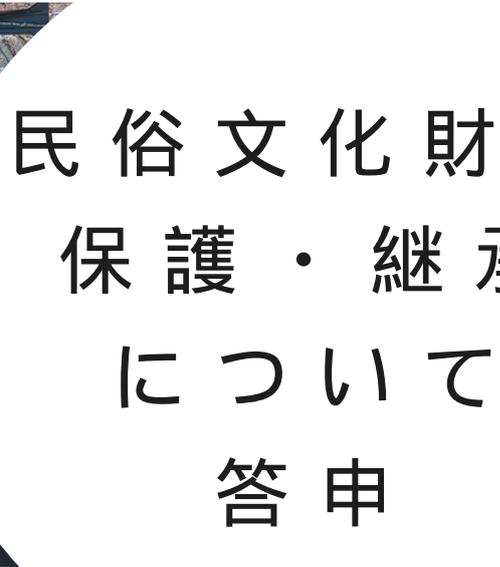
生きた
文化遺産。
地域のシンボル。



受け継がれる、
先人の知恵と技。
わたしたちがつなぐ。



語り継ごう
あったかい思い出



民俗文化財の 保護・継承 について 答申



町おこし
文化財で



川村雛子 保存会

山北町社会教育委員会議

令和7年3月24日

目 次

1	「民俗文化財の保護・継承について」(諮問) 令和5年5月31日山北町教育委員会	1
2	研究の目的と経過	2
3	「民俗文化財の保護・継承」に関する社会教育委員会議の答申	4
4	「民俗文化財の保護・継承」に関する課題への対応策	5
5	令和5年度の実施 (1) 国・県・町指定無形民俗文化財保存団体への聞き取り調査 ○ 共通質問項目 ○ 個別質問項目	8
6	令和6年度の実施 (1) 住民等意識調査結果と考察 Ⅰ 一般町民の意識調査結果と考察 Ⅱ 山北町立川村小学校6年生・山北中学校2年生の意識調査結果と考察 Ⅲ 県立山北高等学校2年生の意識調査結果と考察 (2) 住民等意識調査結果に対する保存会の見解	15
7	おわりに	39
●	資料	40
1	「民俗文化財の保護・継承について」の住民等意識調査(アンケート)用紙	
2	社会教育委員だより No. 33~No. 37	

1 「民俗文化財の保護・継承について」(諮問)

令和5年5月31日

山北町社会教育委員会議長 様

山北町教育委員会



民俗文化財の保護・継承について (諮問)

山北町教育委員会では、『山北町第5次総合計画』に基づき『山北町教育大綱』において「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」を掲げています。また、令和3年度に策定した『山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針』においても、一貫した「学び」と「育ち」のための取り組みの一つとして「郷土愛の育成」を示しています。

令和4年11月30日に「山北のお峰入り」を含む「風流踊(ふりゅうおどり)」がユネスコ無形文化遺産に登録され、町内外から大きな注目を集めています。町にはほかにも、県指定無形民俗文化財「室生神社の流鏝馬」「世附の百万遍念仏」、町指定無形文化財「川村囃子」「白簀神社祭り囃子」など民俗文化財が保護・継承されています。しかしながら、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により公演中止や保護・継承に係る各保存会の活動の自粛を余儀なくされ、昨年度からようやく公演や活動が再開されつつある状況です。

お峰入りのユネスコ無形文化遺産登録により町の民俗文化財が注目を集めている今、また公演などの活動が再開されつつある状況下において、第6次総合計画の策定も見据えながら、郷土の誇るべき貴重な民俗文化財の保護・継承についてはこれまで以上に町がどのように取り組んでいくかが重要になってきます。

社会教育委員会議では以前に山北のお峰入りや世附の百万遍念仏について、また近年は「共生・共育」の視点から地域の年中行事についても調査・研究を行った実績を有します。これまでの調査・研究の成果や社会教育委員としての活動を通して得た知見を元に、民俗文化財の保護・継承についてご提言をいただきたく、社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づき諮問します。

(事務担当は、生涯学習課生涯学習スポーツ班)

2 研究の目的と経過

令和5年5月に山北町教育委員会より「民俗文化財の保護・継承について」という諮問があり、社会教育委員会議としてこの課題に取り組んできた。

その前年の令和4年11月には、国指定重要無形民俗文化財「山北のお峰入り」が「風流踊」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録され、山北町に古くから伝わる伝統的な行事等を改めて認識する良い機会となった。

その一方で、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、山北町内各地区では伝統的な行事等の活動を自粛せざるを得ない状況にもなっていたが、このユネスコ無形文化遺産への登録とそれを記念して令和5年10月に開催された「山北のお峰入り」の公演は、町内外から多くの参観者が集まる盛況振りで、伝統的な行事等に対する興味・関心の高さを確認できる取組であったといえる。

「民俗文化財の保護・継承について」という諮問を受け、令和5年度は「私たち社会教育委員会議が町内の国・県・町指定民俗文化財を知ること」と、「国・県・町指定民俗文化財保存会長に会議に出席していただき、その活動の現状や課題について話し合う機会を設ける」ということを中心に取り組んだ。

各保存会からは ① 後継者問題 ② 維持管理・活動経費の問題 更には地域社会の課題とも重なる ③ 地域での「少子高齢化」や「過疎化」の問題等が提起され、課題解決に向けた喫緊の取組が必要であることを共通認識することができた。

令和6年度は、前年の取組に続き、地域の伝統行事等を含む民俗文化財に関する「現在の状況や課題」「町民の皆さんの興味や関心の程度」そして「今後のあり方」などについて、「住民等意識調査（アンケート調査）」を実施した。住民等意識調査（アンケート調査）を集計し、その結果をもとに国・県・町指定民俗文化財保存会長へ再度聞き取り調査を行い、調査結果を見てどのように感じたか、改めて今後どのように活動していきたいかなどの意見を伺った。

また、令和5年度、令和6年度の社会教育委員会議の活動をまとめ、それをもとに教育委員会への答申に向けて協議を行った。

● 住民等意識調査実施概要

アンケート調査の対象者	対象人数 (内数)	実施時期・方法	回収率 (年代別)
一般住民	500人	令和6年9月実施。 郵送による紙アンケートの配付及び回収。	37.2%
20歳代	(80人)		(26.3%)
30歳代	(80人)		(21.3%)
40歳代	(80人)		(21.3%)
50歳代	(80人)		(37.5%)
60歳代	(80人)		(57.5%)
70歳代以上	(100人)		(50.0%)
町立川村小学校6年生	60人	令和6年10月実施。 学校を通してWebによるアンケート調査。	89.0%
町立山北中学校2年生	49人		
県立山北高等学校2年生	180人		26.7%

- ◆ 住民等意識調査質問項目並びに住民等意識調査結果及びその考察については16ページから35ページに記載。

3 「民俗文化財の保護・継承」に関する社会教育委員会議の答申

社会教育委員会議での協議や住民等意識調査で浮き彫りになってきた課題は、次のとおりである。

- (1) 町内の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に対する認知度はそれなりに高いものの、大人も子どもも興味・関心の程度は低いため、対策が必要である。
- (2) 少子高齢化、過疎化が進む中、各民俗文化財保存会共に次の世代へ引き継ぐことの不安を強く感じている。子どもや若い世代への対応が急務である。
- (3) 町内の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等を維持するためには、備品や装飾品、衣装等の修理や更新が必要であり、その費用の捻出に苦勞をしている民俗文化財保存会が多い。行政等からの補助金や助成金の積極的な増額等の検討が必要である。
- (4) 近年、地域社会の在り方や人々の価値観が大きく変化し、住民の共同体意識が希薄となっており、地域で一体感を味わえる機会が減少している。今一度「共に生きる」地域づくりが必要である。
- (5) 町内の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等は、それぞれの地域や各民俗文化財保存会で維持管理・運営がなされており、地域や住民等の意識の変容に伴うさまざまな課題等に対応するために行政をはじめとする各関係機関や各民俗文化財保存会等による連携した組織体制が必要である。

4 「民俗文化財の保護・継承」に関する課題への対応策

(1) 興味・関心を高める

- 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等開催前後に、町広報・ホームページ・地域版情報誌・SNS等を積極的に活用し、町内だけでなく町外や若い世代への周知に取り組む。また、マスメディアに対しても積極的にアプローチする。
- 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等についてのポスターを作成し、町内のコミュニティ掲示板等に積極的に掲示する。また、町立小・中学校の全児童生徒に対してチラシ等を配付する。
- 町立小・中学校の児童・生徒などにポスターやチラシの作成を依頼し、児童・生徒だけでなくその家族へも興味を持ってもらえるように取り組む。
- 「山北のお峰入り」が風流踊の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されたことや山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等について、広く町内外の人々に知ってもらうために常設展示スペースを設ける。生涯学習センター内展示ホールの展示スペースを拡幅、山北駅前商店街空き店舗やふるさと交流センターを有効活用するなどし、山北町での文化・スポーツ、産業観光イベント等との連携が必要である。
- 「伝統行事ボランティア」を募り、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に参加してもらうことで、町内外の人々の興味・関心の輪を広げる。
- 海外に向けても積極的に周知し、その良さをわかりやすく知ってもらうため、PR動画を作成し、ホームページやSNS等で公開する。

(2) 次の世代に向けた保存継承に繋がる

積極的なアプローチ

- 子どもの興味・関心を持ってもらうために、令和6年10月6日(日)に開催した「第3回やまきたスポーツの秋祭り『山北のお峰入り体験会』」で行われたような山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等について、園児・児童・生徒に演技の一部を紹介、体験してもらう機会を積極的に設ける。
- 山北町教育委員会が掲げる「0歳から15歳までの一貫教育・保育」推進の重点内容として、「郷土愛の育成」とあったり、平成29年度から「歴

史・文化から学ぶわたしたちの山北」という副読本を小学5年生に配付したりしているがその活用は十分ではない。現状のアンケート結果などを見ても山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の認知度については、年代が下がるごとに低くなっている傾向にあるものもあり、十分とは言えない。また、大人になったら、地域のお祭りや伝統行事などに「参加したくない」と回答する子どもが7割近くおり、自ら関わることには消極的な傾向が見られる。そこで、総合的な学習の時間で郷土の歴史を学ぶ「ふるさと学習」に少なくとも小学校高学年や中学生に取り組ませ、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」を実践し、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の公演を実際に見に行くような取組を行うべきである。このような取組の場合、学校や教職員の負担を増加させないために、連絡や調整を担当するコーディネーターや家庭の協力が重要となってくると考える。

- 小学校、中学校の空き教室を利用しての山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の展示会の実施や放課後子ども教室での公演、体験会等を実施することで、子どもの興味・関心を高める手立てとする。
- 住民等意識調査の結果でも記述しているが、県立山北高等学校2年生の回答者の約20%が体験会や学習会があったら参加したいと回答している。次代を担う若者たちの発想や発信力を存分に発揮するためにも、山北高校との連携・協働をこれまで以上に活発に行う必要がある。
- 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事には女人禁制や世襲制のものがあり、伝承していくという面では、このしきたりはなかなか取り払うことはできない。そこで、伝承公演でなく公開公演や体験会等では可能な限り女性の参加を視野に入れて取り組むべきである。

(3) 保存・維持管理・活用のための

経費を集める工夫

- 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の保存・維持管理のための行政からの助成金に関して、増額の再検討を行う。また、公金の使い方には町民の厳しい目が向けられているため、住民等意識調査結果でも記述があるように、収支決算書等を明確に公表する必要がある。
- 山北町の民俗文化財保存会や古くから伝わる伝統的な行事等の実施団体、行政等がクラウドファンディングや寄付金の募集、関連グッズの販売等を積極的に行うべきである。これらを活用することで、経費の補填やイベントの広報活動にもつながる。また、各民俗文化財保存会等の独

自の工夫した取組にも期待したい。

- 商工会や観光協会等にも協力を求め、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等のポスター・チラシ・資料等の配架や関連グッズを販売できる場所を増やす必要がある。

(4) 「共に生きる」地域社会の実現をめざす

- 少子高齢化・過疎化と言われる中で、各民俗文化財保存会は後継者問題等に四苦八苦している。それに加え、地域活動等はかつてのような賑わいはなく、地域社会の活気が欠けているようにも感じる。古くから農耕が中心であった私たちの祖先は、協力体制を維持するために神社の祭りや収穫のお祝い等の機会を通して、地域での和や一体感を築き上げるための努力をしてきた。私たちは長い歴史に刻まれたその想いを受け継いでいかなければならない。そこで、今、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等を活性化させることにより、活気あふれるまちづくりの架け橋とすることができると考える。「共に生きる」地域社会の実現をめざし、各関係機関が山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の現状・実態を把握・検証し、町民一人ひとりがその価値に気づくための取組を積極的に行い、その活性化に取り組む必要がある。

(5) 「活動する」プロジェクトチームを結成

- 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の現状を鑑み、各民俗文化財保存会だけでの対応は限界があるため、民俗文化財保存会、学識経験者、町民代表、関係する行政機関、商工会、観光協会等による「活動する」プロジェクトチームを構成する必要がある。
- 年に1回程度、各民俗文化財保存会と社会教育委員、或いは「活動する」プロジェクトチームでの課題解決のための意見・情報交換等の場を設ける。これは、令和5年度に実施した各民俗文化財保存会長からの聞き取り調査等でも出された要望事項である。

(6) 記録映像等保存資料の作成

- 今後、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の継承が途絶えてしまうことを防ぐために、その記録を映像等に残しておく必要がある。無形文化財であるゆえ、この対策は講じておかなければならない。

5 令和5年度の取組

(1) 各民俗文化財保存会代表者との話し合い（聞き取り調査）

共通質問項目

① 保護や継承に関して困っていることや心配されていることがありますか。

お峯入り保存会

- ・ 演技者 80 名、神輿 8 名の 88 名を集めることが大変で努力が必要。
- ・ 反省会では神輿の担ぎ手の人数を増やして欲しいとの意見あり。
- ・ 予定していた方が入院するなどもある。
- ・ 演技者の高齢化もあり、今回の最高齢が 86 歳。
- ・ 次回 5 年後は演技者も大きく変わってくると考えられる。

室生神社流鏝馬保存会

○ 馬の乗り手がないこと

- ・ 騎乗できる会員は 3 名で若手 1 名は練習中。
- ・ 運動が得意な若い人に声をかけ乗馬練習に連れていくが、乗馬が怖いなど辞退されることが多い。
- ・ 現状では前騎乗者の息子さんや甥っ子など会員の身内が継承している状況。
- ・ 身内であれば小さいころからみているのであまり抵抗なく練習に取り組むように感じる。

○ 会の規約には書かれていないが騎乗者には昔からのならわしが多い。

- ・ 山北生まれ山北育ちではないといけない。
- ・ 長男でなければならない。（※現在は長男でなくともよい）
- ・ 公演までの 1 ヶ月間は葬儀などに参加してはいけない。
- ・ 公演前 1 週間は身の回りのことは自分でする。
- ・ 女人禁制で流鏝馬神事の際だけ男性神主に代わって執り行うことや身の回りのことを自分で行うことも間接的にも女性に触れないようにするため。

世附百万遍念仏保存会

- ・ 後継者問題。
- ・ 現在は 1 つの役について 2 名くらいは演技をできる人がいるので心配はないが、今後のことを考えると問題になってくるのではないかと思う。

川村囃子山北保存会

- ・ 習い事などが多く子どもたちを集めることに苦労している。

川村岸囃子保存会

- ・ 役員のなり手がいない。
- ・ 次期役員も決まっていない状況なので 60 代の世代に引き継いでいきたいと考えている。
- ・ 今のところはないが岸高齢者いきいきセンターでの練習の際の太鼓の音に対する苦情は心配している。

白旗神社祭り囃子保存会

- ・ 地区に子どもがいないので子どもだけでお囃子をすることが不可能になってきた。
- ・ 以前は中学生の男子だけだったが、今は小学校 4 年生以上の男女としている。それでも 4 名しかいない。

② 保護や継承のために努力や工夫をされていることがありますか。

お峯入り保存会

- ・ 道具づくりに関すること。
- ・ 万灯の竹ひごは乾燥させるために去年の冬に伐採したものを使用した。
- ・ 万灯 1 つに竹ひごが 24 本必要だが竹ひごを作る職人が少なく苦労した。
- ・ 共和地域の高齢者が集まるサロンの時に花飾りを少しずつ作ってもらい約 1 年がかりで完成した。これまでは保存会役員が中心となり製作していた。
- ・ 共和地域以外の方々にも協力していただいた。
- ・ 通常よりも早めに、5 月に演技者の研修会を開催し、6 月から練習を開始した。
- ・ これまで棒踊りの練習は 8 月に入ると毎日練習していたが、演技者の仕事の都合で毎日練習時間を確保することが難しかったので、土日に集中して練習するようにした。

室生神社流鏝馬保存会

- ・ まだ実現はしていないが地元企業にも支援を呼び掛けた。
- ・ 以前はサラブレッドを用いていたが気性があらく 2 頭立ての流鏝馬には不向きであったので、和種馬である木曾馬を用いている。
- ・ 最も近い山梨県の紅陽台の牧場から馬を借りており、練習もその牧場で行っているが、車の交通費や渋滞が問題。

世附百万遍念仏保存会

- ・ 令和 2 年年度から 4 年度まで 3 年間祭りを実施していないので、道具作りを

全会員に通知して行った。

- ・ これまで道具作りは年長の特定の方々が行っていたが、この3年の間に亡くなる方もおり、このままでは作り手がいなくなると考えたので全員で勉強する機会として道具作りを行った。(※道具：幣束や公演時道場の天井に飾るしめ飾りなど)

川村囃子山北保存会

- ・ 保護者の方々の理解・協力を得ている。
- ・ 園や小学校で太鼓教室を開催している。

川村岸囃子保存会

- ・ 女性会員は比較的会社人になっても日程を事前に連絡すると指導の手伝いに来てくれるので助かっている。
- ・ 兄、姉の練習と一緒に来る幼年の子どもたちにもお菓子を渡して小学生になったら入会してくれるように勧誘している。

白旗神社祭り囃子保存会

- ・ 練習日の連絡は子ども会の連絡網を使用している。
- ・ 現在指導者が5名いるが、指導者の育成を行っている。

③ 今後の方向性（展望）や推移などはどのようにお考えでしょうか。

お峯入り保存会

- ・ 今後も5年ごとに公演を行っていきたい。
- ・ 5年に1回だとうまく伝わっていない部分もある。
- ・ 年1回など途中途中で部分的に演技指導を行うなどの対策が必要かもしれない。
- ・ 移住者の方々の協力によるところも大きいので継続していきたい。

室生神社流鏝馬保存会

- ・ これまでのならわしをどこまで緩和していくかが課題。
- ・ 以前に事故や怪我があり神社氏子の高齢の方には「ならわしを守らなかったからだ」と指摘する方もいた。

世附百万遍念仏保存会

- ・ ボランティアの方も含め演者を募集してもよいかと考えている。PRにもなるし、その方の家族や知人なども見に来てくれる。子どもさんがいれば、子

どもさんも興味をもって将来演者となるかもしれない。そうすると繋がっていくのではないかと考えている。

川村囃子山北保存会

- ・ 年長者が年少者に教えるような後継者育成体制の構築。

川村岸囃子保存会

- ・ 子どもたちの勧誘を継続していく。

白旗神社祭り囃子保存会

- ・ 子どもだけで継続していくことは不可能なので大人の会員が主体的に演奏していかなければならない。

④ 行政に求めたいこと或いは提案したいことはありますか。

お峯入り保存会

- ・ 以前から公演への助成金を町から得ているが地元負担も数百万あるので助成の拡充をしてもらいたい。

室生神社流鏝馬保存会

- ・ 氏子からの寄付金や地域からの協力が得にくくなってきているので町からの援助を拡充してもらいたい。

世附百万遍念仏保存会

- ・ 元是三保の世附地区のお祭りなので数年に1回は三保で公演を行いたい。
- ・ 場所は「三保の家」を考えており、環境整備公社とも相談したが、公演実施のためには数珠を回すために天井を高くしたり、床を補強したり改修工事が必要になってくるので、この機会に求めたいこととする。

川村囃子山北保存会

- ・ 太鼓の張替えなどを10～15年のサイクルで行うので町からの助成金は継続してもらいたい。

川村岸囃子保存会

- ・ 特になし。

白旗神社祭り囃子保存会

- ・ 例年の助成金はありがたい。

⑤ 今回のような各保存会が集まっての意見交換の場を今後も必要とされますか。

お峯入り保存会

- ・ 意見交換の場はありがたく、力になる。

室生神社流鏝馬保存会

- ・ 他の保存会の状況がわからないので年1回でもやってもらいたい。

世附百万遍念仏保存会

- ・ 年1回は情報交換のためにも開催してもらいたい。

川村囃子山北保存会

- ・ 開催してもらいたい。

川村岸囃子保存会

- ・ 一年に一回は開催し他の団体の意見をいただきたい。

白旗神社祭り囃子保存会

- ・ あまり必要性は感じない。

個別質問項目

お峯入り保存会

- ① 今回の公演を通しての課題や対応策はなんですか。
 - ・ 連休中の道路渋滞が想定外だった。
 - ・ 天候による開催判断が難しかった。

- ② ユネスコ指定を期に今後は地域外での活動も考えられますか。
 - ・ 今年度は山北高校 80 周年イベントと2月の県「リ・古典」イベントでの公演が予定されている。
 - ・ 出演依頼があれば対応を考える。

室生神社流鏝馬保存会

- ① 乗り手（射手）の育成は、どのようになっていますか。
 - ・ 現在3名を育成中である。
 - ・ 年間を通して定期的に山梨へ練習に行きたいが利用料や交通費が多額になるので、例年9月から練習を始め、10月は毎週日曜日練習に行っている。
 - ・ 練習が厳しくならないように心がけている。

- ② 馬場の整備や射手の養成等、かなりの経費がかかりますが、何か対策を考えていますか。
 - ・ 馬場設営のため砂を敷き、撤去まで今泉建設さんをお願いしている。本来なら費用は多額になると思うが、昔からの金額でやってもらっている。
 - ・ 町を通じて県からも助成金を得ており助かっている。また JRA から助成金を得ている。
 - ・ 年々氏子からの寄付が減ってきているが対策は難しい。
 - ・ 弓矢の値段が年々上昇しているので、今年は以前より購入本数を減らして対応している。無駄遣いしないようにしているが、練習で破損することも多い。

世附百万遍念仏保存会

- ① 公演に必要な人数の確保も含め今後は世附地区以外の人々への協力依頼もあり得ますか。
 - ・ 公演に必要な人数は40名で、現在会員は96名。
 - ・ 以前は各家の跡継ぎが会員としてやっていたが昭和52年に移転してきてから世附出身者ではなくても会員になれば参加できるようになった。

今でも 10 名程度は世附地区以外の会員である。

- ・ 笛、太鼓、鐘の伝承が大変で 10 名ぐらいが演奏できる。
- ・ 神楽は各演目 2 名ずつ演技ができる会員をおくようにして、1 名が公演で演じることができない場合はもう 1 名が行えるような体制を整えている。

川村囃子山北保存会

① 後継者（指導者・子ども）の育成を、どのように考えていますか。

- ・ 小学生のころから太鼓を演奏してきて成人を迎えた会員が指導者となっている。
- ・ 指導者は太鼓が 70 代 1 名、50 代 3 名、30 代 3 名、笛が 30 代 1 名、20 代 1 名。
- ・ 演奏の熟練度により指導のグループを変えている。グループ別により早く習得できるようになっている。

② 室生神社の例大祭以外に、活動の場（機会）がありますか。

- ・ 町行事でも演奏を行っている。4 月桜まつり、8 月子どもコンサート、9 月河村城まつりなど、開成町のあじさいまつりでも演奏したことがある。

川村岸囃子保存会

① 子ども達の人数が急激に減っていますが、何か対策はありますか。

- ・ 次の世代につなげられるように小学生になる以前から勧誘している。

白簷神社祭り囃子保存会

① お囃子を行う子どもたちの育成は、どうなっていますか。

- ・ 子どもが少なくなってきている中で大人が担い手となっていくしかない状況なので今後は大人の育成になっていくのではないかと思う。

6 令和6年度の取組

(1) 住民等意識調査結果と考察

令和6年度は、令和5年度に実施した保存会への聞き取り調査をもとに住民等に対し、山北町に古くから伝わる伝統的な行事にスポットを当て、「現在の状況や課題」「町民の皆さんの興味や関心の程度」そして「今後のあり方」などについて、意識調査（アンケート調査）を実施した。

初めに、今回の調査では山北町の国・県・町指定無形民俗文化財と各地域で行われている身近な古くから伝わる伝統的な行事「道祖神祭り（どんど焼きを含む）」を比較対象として入れている。

一般町民の調査について、「2. 研究の目的と経過『住民等意識調査実施概要』」の欄に記載したとおりの回収率をどう見るかである。マスコミが全国規模で2,000人程度の世論調査を時々実施しているが、回答率は40～50%であることが多い。今回の調査は、地域限定の調査であるため、もう少し高い回答率になるかと予想していたが、住民の生活に直接かかわる内容ではないためか、関心度が低かったものと考えられる。

また、年代別の回答率を見ると、若い年代の一般町民の回収率が低く、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に対する関心が低いと考えられる。50歳代以上の一般町民は何らかの形で山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等にかかわりを持つ人が多いのではないだろうか。

社会教育委員の中からは、「紙媒体による調査が若い年代の人たちに敬遠されたのではないだろうか」という意見も出ているため、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に関する関心が低いのか、紙媒体のアンケート調査に興味がないのか判断が難しい状況と言える。

20～40歳代の回答率が50歳代以上と比べると約半分であることから、今回は、「20～40歳代」と「50歳代以上」に分けて集計し、考察することとした。

なお、県立山北高等学校2年生の調査について、山北高校では令和元（2010）年から「地域との協働による探究活動」に取り組み、山北町の自然や文化、歴史、産業等を学ぶことを通して、高校生の視点から捉えた地域課題を毎年3年生が中心となって町や町民に提言を行っている。

そういった関わりがあるため、今回の住民等意識調査を依頼した。ただし、山北高校に在籍する山北町在住の生徒は各学年1割にも満たないため、あくまで町外から見た山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事についての意見だと捉えている。

I 一般市民の意識調査結果と考察

基本項目 あなた（回答者）について、お聞きします。

1 あなた（回答者）について、当てはまることを選んでください。（％）

回答内容	回答者
男	47.3
女	50.0
未回答	2.7
無効	0.0

年 齢	回答者	回答率
20～29 歳	11.3	26.3
30～39 歳	9.1	21.3
40～49 歳	9.1	21.3
50～59 歳	16.1	37.5
60～69 歳	24.7	57.5
70 歳以上	26.9	50.0
未回答	2.7	-
無効	0.0	-

地 区	回答者
山北	33.9
岸	25.3
向原	22.0
共和	1.1
清水	9.7
三保	4.8
未回答	3.2
無効	0.0

出身地	回答者
山北町	44.6
神奈川県内の他の市町村	27.4
県外	23.7
外国	1.6
未回答	2.7
無効	0.0

A項目 山北町の民俗文化財（お祭りや伝統行事等）への興味・関心についてお聞きします。

2 山北町には、国・県・町指定の民俗文化財をはじめ、古くから伝わるお祭りや伝統行事がたくさんあります。知っているものを選んでください。（複数回答可）

指定区分	名 称	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
国	山北のお峰入り	76.4	82.5	78.5
県	世附の百万遍念仏	43.6	73.8	62.9
県	室生神社の流鏝馬	90.9	92.1	89.2
町	川村囃子（山北）	49.1	54.0	51.1
町	川村囃子（岸）	29.1	35.7	32.8
町	白旗神社祭り囃子	5.5	11.1	9.1
未指定	道祖神祭り （どんど焼きを含む）	81.8	85.7	82.3
	未回答	-	-	5.4
	無 効	-	-	0.5

町内の各地区で小正月頃に行われる「どんど焼き」は、身近な行事でもあり、認知度が高い。「山北のお峰入り」はユネスコ無形文化遺産に登録されたものの、公演が5年に1度であるためか、「室生神社の流鏝馬」の方がよく知られているという結果となった。

三保ダムの湖底に沈んだ旧世附地区の民俗文化財である「世附の百万遍念仏」は各地に分散した旧住民により、向原の能安寺に場所を移して継承されている行事であり、その特異な形態と毎年実施されていることにより、認知度が比較的高いものと考えられる。

3 【問2】の7つ以外に過去に実施していたが今は実施していないお祭りや伝統行事、現在も続いているお祭りや伝統行事等を知っていたら教えてください。（自由記述）

回答内容	回答数	回答内容	回答数
洒水の滝まつり	3	お地藏さん	3
盆踊り	3	丹沢湖花火大会	2
水神祭	1	須賀神社祭	1
天神講	1	清水地区神社4月例祭	1
白旗講	1	八幡神社（田舎芝居、人形浄瑠璃）	1

念仏講	1	鶴野観音堂	1
お釈迦様の日の甘茶	1	お念仏	1
天社神祭り	1	千人鍋	1
平山のおくまっぱらい	1	室生神社（ざる菊）	1
町民運動会	1	大晦日の獅子舞	1
神輿渡御	1	大室生神社子ども神輿	1

4 7つの民俗文化財（行事）について ①活動内容を知っていますか。②興味や関心がありますか。③観たことがありますか。④役員や演者として参加したことがありますか。教えてください。

※ 「道祖神祭り（どんど焼きを含む）」については、③の設問は無し。④の設問は「参加したことがありますか。」に変更。 (%)

名 称	①（知っている）		②（興味・関心）		③（観たこと）		④（参加したこと）	
	知っている	知らない	あ る	な い	あ る	な い	あ る	な い
山北のお峰入り	54.3	40.9	54.8	41.4	38.2	58.1	1.6	93.5
世附の百万遍念仏	46.8	48.9	44.6	51.1	21.5	75.3	1.1	95.7
室生神社の流鏝馬	45.7	51.1	42.5	53.8	43.5	52.7	5.9	90.9
川村囃子（山北・岸）	83.9	12.4	69.4	27.4	77.4	19.4	12.9	83.9
白旗神社祭り囃子	9.1	87.1	31.2	64.0	4.8	91.4	3.8	92.5
道祖神祭り（どんど焼きを含む）	84.4	11.8	67.7	29.0	-	-	75.8	21.0

※ 未回答及び無効回答については、不記載。

上記のように表にしてみると「山北のお峰入り」「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏝馬」の3つの民俗文化財は、「知っている」や「興味・関心」がほとんど半数程度と拮抗していることがわかる。民俗文化財そのものの認知度は高いものの、具体的な活動内容の把握や興味・関心の程度がそれほど高くないということになる。

「川村囃子（山北・岸）」や「道祖神祭り（どんど焼きを含む）」は他と比べると身近な伝統行事で、見る機会が多いと推測され、具体的な活動内容の把握や興味・関心の程度は高くなっている。

5 令和4年11月に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、あなたはどのように思いますか。(%)

回答内容	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
誇りに思う	23.6	31.7	28.5
よかったと思う	63.6	54.0	55.4
興味がない	12.7	13.5	12.9
未回答	-	-	3.2
無効	-	-	0.0

回答者全体の8割以上が賛意を示しているが、前項で示したとおり具体的な活動内容の把握や興味・関心の程度はそれほど高くない。

6 町内のお祭りや伝統行事等に参加したことがある方に聞きます。参加した理由を教えてください。(複数回答可) (%)

回答内容	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
保存会等の役員だから	4.3	8.2	6.9
地域の自治会等の役員だから	13.0	57.1	42.4
役割分担(係など)の依頼があったから	21.7	49.0	40.3
参加することが楽しいから	52.2	25.5	34.0
地域住民とふれあうことができるから	28.3	32.7	31.3
一体感を味わえるから	13.0	18.4	16.7
上記以外の理由	32.6	5.1	13.9
未回答	-	-	18.1
無効	-	-	0.0

◇ 上記以外の理由

- ・ 保存会の会員だから。
- ・ 子どものときに参加。

7 町内のお祭りや伝統行事等に参加したことがない方に聞きます。参加しない理由を教えてください。(複数回答可) (%)

回答内容	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
忙しくて時間がないから	30.0	29.4	29.6
他の予定があったから	45.0	5.9	20.4
興味がないから	30.0	47.1	40.7
参加の仕方がわからないから	30.0	23.5	25.9
上記以外の理由	15.0	17.6	16.7
未回答	-	-	14.8
無効	-	-	0.0

◇ 上記以外の理由

- ・ 機会がなかった。

「参加した理由」の中でも 20～40 歳代の人で半数以上の人、「参加することが楽しいから」という回答をしており、参加してみなければわからない楽しさのようなものが垣間見える結果となった。また、「参加しなかった理由」としては、20～40 歳代は働き盛りの世代とあって、日々の生活に忙しさを感じる結果となった。反対に 50 歳代以上は「興味がないから」という回答が一番多かった。

B項目 お祭りや伝統行事等は各保存会や地域の組織で維持されています。その課題等についてお伺いします。

8 山北町では、存続が難しい状況にあるお祭りや伝統行事等があります。その原因と考えられるものは何だと思えますか。(複数回答可) (%)

回答内容	「保存会・自治会 役員・役割分担」 経験者	全 体
人手不足（人口減少、少子高齢化等）	93.9	90.3
資金不足	47.5	48.4
開催する場所がないなどの会場の問題	6.1	7.5
演目などの指導者や伝承者不足	50.5	46.8
住民の興味・関心がないから	60.6	55.4
その他（自由記述）	8.1	7.5
未回答	-	3.2
無効	-	0.0

◇ 「その他（自由記述）」

- ・ 興味・関心があっても参加するには躊躇する。
- ・ 継承者が同年代で複数おらず、自分自身が楽しむ意識がないと続かないと思う。
- ・ 参加しないのでわからない
- ・ 町の活性化が必要。町会議員の参加を義務化し、責任者、リーダーにする。
- ・ 夏の行事は暑くて参加できない、涼しいときにやれば参加者も増えるのでは。
- ・ 幼児期からお祭りや伝統行事をやる意味の教育をする。
- ・ 意義に共感が持てるか、そして、当事者意識があるか。
- ・ 行事から得られる心の安らぎ等の普及が伝わらない。
- ・ 生活の多様化で集まって練習する時間が作りにくくなっている。
- ・ 観たことがないため、感動とかなく興味がわからない。
- ・ 今までその地域に住んでいなければ参加できないことが一番の要因。

- ・ 町の広報。 ・ 地域（町内）に無関心。 ・ PR不足。
- ・ 準備や片付けに時間がかかる。 ・ よそ者だからダメといわれる。

「人手不足」は山北町の特異な状況ではなく、全国共通の課題と言える。複数回答ではあるものの「住民の興味・関心がないから」「資金不足」「演目などの指導者や伝承者不足」がそれぞれ約半数の人が回答していることについては、検討しなければならない大きな課題といえる。

9 過疎化等によりお祭りや伝統行事等を維持する人材が不足しています。あなたは企画や運営を含め、行事に参加したいと思いますか。 (%)

回答内容	20 ～ 40 歳代	50 歳代 以上	「保存会・自治会役員・ 役割分担」経験者	「保存会・自治会役員・ 役割分担」経験がない者	全 体
積極的に参加したい	9.1	7.1	9.1	5.7	7.5
声をかけられたら参加する	41.8	38.9	47.5	28.7	38.7
参加したくない	49.1	50.8	40.4	58.6	48.9
未回答	-	-	-	-	4.8
無効	-	-	-	-	0.0

年代別、保存会・自治会役員・役割分担経験の有無で見ても「参加したくない」という回答が約半数であるが、反対に「声をかけられたら参加する」と回答している人が意外にも多く、そういった人たちへのアプローチの方法を検討していく必要がある。

10 【問9】で「③ 参加したくない」と回答した方に聞きます。参加したくない理由を教えてください。（複数回答可） (%)

回答内容	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
忙しいから	60.7	33.3	32.0
興味がないから	42.9	36.4	29.5
楽しくなさそうだから	10.7	15.2	10.7
報酬や謝礼などが出ないから	7.1	1.5	2.5
上記以外の理由	21.4	36.4	24.6
未回答	-	-	0.8
無効	-	-	0.0

11 お祭りや伝統行事等の開催には、多額のお金がかかる場合があります。資金調達はどのような方法が良いと思いますか。(複数回答可) (%)

回答内容	全 体
当該地域の住民や自治会が負担する	16.7
行政からの助成金を増やす	56.5
クラウドファンディングを利用する	53.8
グッズ販売などで収益を増やす	21.0
わからない	19.4
その他(自由記述)	8.1
未回答	4.3
無効	0.0

◇ 「その他(自由記述)」

- ・ 「当該地域の住民や自治会が負担する」は、自治会に入る人がいなくなる。
- ・ 「行政からの助成金を増やす」は最終手段。町民の総意があれば。
- ・ そもそも参加していない町民のお金、税金を使う必要がない。
- ・ お金のかからない地味なお祭り、伝統行事に見直す。
- ・ 「クラウドファンディングを利用する」はメリットの見込みがないと難しい。
- ・ 全て調達できる方法で得て存続できるように。
- ・ 今までの住民や自治会の負担が昔からの通例になっている、おかしい限界がある。
- ・ ふるさと納税(山北おとまりコース・伝統芸能楽しむ観光コース)。
- ・ 出店の値段を気持ち高くして調整する。
- ・ どんな行事でもお金の使い道がはっきりしないものについては負担したくない。収支を公開させれば一般からの寄附でもOK。
- ・ 役員や参加者の有志や心づかいみたいなことはやめたい。役の順番が来てしまった若者は支払えない、参加したくない。
- ・ 「行政からの助成金を増やす」ために町の人口増を目指す。
- ・ みんなに助けてもらう。 ・ ふるさと納税(ブランド肉)。
- ・ 回数を減らす。 ・ 若い人のアイデアを取り入れる。

地域住民や地元の自治会が負担することに関しては、賛成意見が少ない。行政からの支援を求める声は比較的多いものの、その使い方には厳しい視線が注がれている。住民に負担をかけないような新たな取組や工夫が必要となる。

- 12 山北町のお祭りや伝統行事等の中には、昔から女性が演者などとして参加できない「女人禁制」のものがありません。「女人禁制」についてどう思いますか。(%)

回答内容	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
「女人禁制」は守っていくべきである	25.9	19.3	19.9
時代に即して変えていくべきである	74.1	80.7	73.1
未回答	-	-	7.0
無効	-	-	0.0

ジェンダーフリーの時代に移行してきたとは言われているが、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等には、神社に関わる神事が多いこともあり、伝承公演には女性は参加していないなど、現在も女性の参加が少ない傾向にある。年代別に見ても7～8割の人が「時代に即して変えていくべきである」という回答をしていることから、人々の考え方が変わってきている様子が窺える。各民俗文化財保存会ですでに検討を行っているようであるが、人手不足等の問題を解消するためにも「女人禁制」については、検討の余地があるのではないだろうか。

C項目 世相や価値観が大きく変貌する時代において、山北町の民俗文化財をどのように保護・継承し、次世代に引き継いでいけば良いのか等、今後のあり方についてお聞きします。

- 13 山北町のお祭りや伝統行事等は、地域の伝統を守り、次世代に継承していかなければならないと思いますか。(%)

回答内容	20～40 歳代	50 歳代以上	全 体
思う	83.6	78.3	75.3
思わない	16.4	20.8	18.3
その他	0.0	0.8	0.5
未回答	-	-	5.9
無効	-	-	0.0

◇ 「その他」

- ・ ある程度は守るべきだが、状況によっては変えていくことも考える。

約8割の人が、「思う」と回答しているが、前述で約半数の人が山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に「興味・関心がない」と答えていたり、約半数の人が行事に「参加したくない」と答えていたりすることを念頭に置くと、その真意をくみ取ることは難しい。

14 山北町には、人口減少等により今まで世襲制や地区の住民限定で行われてきたお祭りや伝統行事等の存続が難しくなっているものがあります。今後はどのように対応していくと良いと思いますか。(複数回答可) (%)

回答内容	全 体
親類、縁者に協力を求める	26.9
町内の小学校・中学校・高校生から演者等を募集する	71.5
近隣地域から演者等を募集する	52.7
企業に協力を求める	38.2
その他(自由記述)	11.8
未回答	7.0
無効	0.0

◇ 「その他(自由記述)」

- ・ 現制度を頑なに守りたいのであれば自然消滅を待つより方法はないと思う。
- ・ 住民に負担をかけるのは良くない、やめた方がいい。
- ・ クラウドファンディングの返礼として募集する。
- ・ 町会議員に協力を求め参加を必須とする。
- ・ 関係者のみで行っている行事もあるのでもっと地域に協力を求めては。
- ・ お祭りや伝統行事が好きな人(他県、国籍、性別関係なく募る)。
- ・ 外から来たものから見るともっと開かれたやりかたをしてもらいたい。
- ・ 地域の意志があつてのことなので後に復元できるよう動画等で保存し、無理に続けなくても良いと思う。
- ・ 他県からの移住PR強化。その条件に入れるPR方法を広げていく。伝承している人と話し合いをよくする。
- ・ 地域や血筋などの垣根を取り払ってやりたい人、できる人に参加してもらっていいと思う。
- ・ 東京の王子狐の行列のように外部からの参加者に楽しんでもらうやり方もある。
- ・ 限定にする必要性がわからない合同で行う等規模を大きくする方がいい。
- ・ 近隣地域の学校から演者等を募集する。 ・ 地区などは関係ない。
- ・ 住民限定であれば、人口を増やす。 ・ 世襲制、住民限定をなくす。
- ・ 外人さんも含めて考えてみる。 ・ SNSを使用する。
- ・ 義務的にするのはよくない。 ・ 全国から募集。 ・ やめればいい。

15 山北町のお祭りや伝統行事等に関する体験会や学習会等があったら、参加したいですか。(%)

回答内容	20~40歳代	50歳代以上	全 体
参加したい	47.3	30.7	32.8
参加したくない	52.7	69.3	58.1
未回答	-	-	9.1
無効	-	-	0.0

約3割の人が「参加したい」と回答しているが、令和6年度に実施したやまきたスポーツの秋祭り「山北のお峰入り体験会」の山北町内在住の参加者は1～2人程度であったことを考えると、内容や開催方法、周知方法など再検討の余地があると考えます。

また、約6割の人が「参加したくない」と回答しており、これは前述してきた「興味・関心がない」と符合する数字となっている。

16 山北町のお祭りや伝統行事等に関する情報は、どこから入手することが多いですか。(複数回答可) (%)

回答内容	20～40歳代	50歳代以上	全体
山北町内発行の広報誌 (広報やまきた、お知らせ版、地区の広報誌等)	77.8	91.0	82.3
山北町のホームページ、公式SNS (X、インスタグラム、YouTube)	27.8	23.0	23.1
地域限定の情報誌(タウンニュースなど)	24.1	48.4	38.7
チラシ、ポスター	38.9	29.5	30.6
知人や友人から	29.6	17.2	21.5
山北町公式以外のSNSやインターネットの情報	9.3	4.1	5.4
その他(自由記述)	1.9	3.3	2.7
未回答	-	-	4.8
無効	-	-	0.0

◇ 「その他(自由記述)」

- ・ 入手しようと思ったことがない。
- ・ テレビ。

主に「山北町内発行の広報誌(広報やまきた、お知らせ版、地区の広報誌等)」や「地域限定の情報誌(タウンニュースなど)」から情報を得ていることがわかる。

17 山北町のお祭りや伝統行事等を含め、民俗文化財の保護・継承に関して、行政への要望等がありましたら、ご自由に記入してください。(自由記述)

回答内容
きれいだからない。
道路を直してほしい。
無駄な税金だけは使用しないでください。
社会教育委員会議の皆様もお祭りや伝統行事にボランティアで参加してはどうか。
地域でも知らない方が多数いるので、行政より各自治会等に伝統行事をPRするようにお願いしてください。

町として伝統行事にどのくらい予算をつけてるのか、また、どのような使い方をしているのか、地域の負担はどのくらい？
保育園・幼稚園・小学校・中学校等小さいうちから身近に感じられる様、文化に触れる体験や観覧があるともっと興味を持てたり担い手が増えると思います。
何でも残す、続けるではなく、民意を反映し、慎重に公金の使い道を決めてほしい。
コロナ、高齢化等で川村囃子（岸）の継承が危うい状況だと伺った。川村囃子だけでなく、ほかの伝統行事の存続を町や県からフォロー、管理してほしい。
他（県内外）の祭りや伝統行事の人たちに意見を聞く、交流を深める。出店などもかかせない、保護継承には楽しさがかかせません。山北ならではの食べ物を出店し、人を集める。受け継ぐ人がやりがいを感じられる環境づくりをしてほしい。
多様性も大事だが、元にあったあるべき形を見失わないでほしい。生まれた過程や想いもしっかり見てほしい。
通りすがりではなく、お祭りや伝統行事のために来る町。遊歩道で文化や伝統を学べる町になってほしい。
人口減少をどう予防するかが重大。それに対してもっとオープンに地域の人との話し合いができるところまで進んで行政が取り組んでいるかが広報などでみえてこないからわからない。
幼・小・中の子どもたちを中心に体験してもらうことが良い。住む魅力のある町にしてほしい。
流鏝馬で何日か道路が使用できなくなるのが不便。河村城とか別の場所でできるのであればそうしてほしい。神輿も外部から呼んでいるようだが、喫煙所以外の場所で喫煙をするなどマナーが悪いので是正してもらいたい。
広報を頑張ってもらいたい、Xを見たことがあるが有効活用しているように感じない。LINEでの発信や地域活性化につながるようなものがあるとありがたい。
自治会・保存会役員だけでなく広く時間をかけて話し合えたら良い。

Ⅱ 山北町立川村小学校6年生・山北中学校2年生の意識調査結果と考察

1 あなた（回答者）について、当てはまることを選んでください。（％）

回答内容	回答者
男	45.4
女	51.5
回答しない	3.1

地 区	回答者
山北	39.2
岸	30.9
向原	22.7
共和	2.1
清水	4.1
三保	1.0
山北町以外	0.0

2 山北町には、国・県・町指定の民俗文化財をはじめ、古くから伝わるお祭りや伝統行事がたくさんあります。知っているものを選んでください。（複数回答可）（％）

指定区分	名 称	全 体
国	山北のお峰入り	84.5
県	世附の百万遍念仏	6.2
県	室生神社の流鏝馬	93.8
町	川村囃子（山北）	24.7
町	川村囃子（岸）	13.4
町	白簾神社祭り囃子	7.2
未指定	道祖神祭り（どんど焼きを含む）	72.2
全て知らない		3.1

一般町民の調査結果と比べると、「山北のお峰入り」と「室生神社の流鏝馬」の認知度が高くなっている。反対に「世附の百万遍念仏」に関してはほとんどの子どもが知らないと答えている。また子どもが直接関わることが多い「川村囃子」は、意外と認知度が低く今後の対応が課題となってくる。

3 7つの民俗文化財（行事）について ①活動内容を知っていますか。②興味や関心がありますか。③観たことがありますか。教えてください。

※ 「道祖神祭り（どんど焼きを含む）」については、③の設問は「参加したことがありますか。」に変更。 (%)

名 称	①（知っている）		②（興味・関心）		③（観たこと）	
	知っている	知らない	あ る	な い	あ る	な い
山北のお峰入り	45.4	54.6	39.2	60.8	22.7	77.3
世附の百万遍念仏	8.2	91.8	22.7	77.3	4.1	95.9
室生神社の流鏝馬	87.6	12.4	55.7	44.3	80.4	19.6
川村囃子（山北・岸）	25.8	74.2	21.6	78.4	22.7	77.3
白簷神社祭り囃子	9.3	90.7	16.5	83.5	6.2	93.8
道祖神祭り（どんど焼き含む）	82.5	17.5	46.4	53.6	77.3	22.7

一般町民の調査結果と比べて、大きな差はない。興味・関心の程度が「室生神社の流鏝馬」と「道祖神祭り（どんど焼き含む）」以外は低いのが気掛かりである。子どもの「観たことがない」とことと重なる事象であり、何らかの工夫が必要である。

4 このようなお祭りや伝統行事などが昔から開催されていることについて、誰かから話を聞いたことがありますか。（複数回答可） (%)

回答内容	回答者
家族から聞いたことがある	64.9
地域の人から聞いたことがある	22.7
学校の先生から聞いたことがある	30.9
町の講座やイベントなどで聞いたことがある	10.3
聞いたことがない	15.5

5 山北町のお祭りやでんとう伝統行事等の中には、昔から女性が演者などとして参加できない「女人禁制（にょにんきんせい）」のものが有ります。「女人禁制」についてどう思いますか。 (%)

回答内容	回答者
「女人禁制」は守っていくべきである	23.7
時代に即して変えていくべきである	76.3

多くの子どもは「女性が参加できない伝統行事」があることを初めて知ったのではないだろうか。また、その理由についても知らないであろうと思う。それでも一般町民の調査結果と大差のない回答結果となっている。

6 地域の神社のお祭りや道祖神祭りなどで、お囃子に参加して太鼓をたたいたり、笛を吹いたりしたことがありますか。 (%)

回答内容	回答者
ある	29.9
ない	70.1

7 「ある」と答えた方に聞きます。最近でもお囃子に参加して太鼓をたたいたり、笛を吹いたりしていますか。 (%)

回答内容	回答者
今も参加している	37.9
今は参加していない	62.1

8 「ない」と答えた方に聞きます。地域の神社のお祭りや道祖神祭りなどで、お囃子に参加して太鼓をたたいたり、笛を吹いたりしてみたいと思いますか。 (%)

回答内容	回答者
やってみたい	30.9
やりたくない	69.1

新型コロナウイルス感染症が流行してからの数年間は知己の行事等が中止・縮小されているうえ、少子高齢化等の影響でお祭りや伝統行事等の継続が難しくなってきた昨今では、子どもがお囃子の演奏を見る機会も以前に比べると少なくなってきた。それでもなんとか継続しようと各地域で練習等続けられている。お囃子を「やってみたい」という回答が約3割あることを少ないと捉えるのか、多い方だと捉えるのか。「やってみたい」と思っている子どもへのアプローチ方法を検討する必要がある。

9 令和4年11月に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、あなたはどう思いますか。 (%)

回答内容	回答者
よかったとおもう	77.3
興味がない	22.7

令和5年10月の「山北のお峰入り」記念公演では、町立川村小学校を会場として行い、山北駅前での道行きも大盛況であったため、実際に公演を見た子どもも多かったのではないだろうか。一般町民の調査結果と比較しても評価は高いものになっている。

10 大人になったら、演技をしたりお神輿を担いだり、行事を開催するための準備をしたりするなど地域のお祭りや伝統行事などに参加したいと思いますか。 (%)

回答内容	回答者
参加したい	34.0
参加したくない	66.0

11 「参加したくない」と答えた方に聞きます。「参加したくない」理由を教えてください。(複数回答可) (%)

回答内容	回答者
興味がないから	54.7
楽しくなさそうだから	18.8
大変そうだから	60.9
ボランティアで報酬や謝礼などがでないから	14.1
その他(自由記述)	9.4

◇ その他(自由記述)

- ・他にしたいことがある。
- ・人手が足りなかったら参加します。
- ・参加したくないわけじゃなくて将来何をしているかわからないから。
- ・用事があって大変。
- ・野球。
- ・自分は人と接触するのが苦手だからです。

12 たくさんある山北町のお祭りや伝統行事などはいつまでも続いてほしいと思いますか。 (%)

回答内容	回答者
いつまでも続いてほしい	88.7
なくなってもいい	11.3

ほとんどの子どもが伝統行事等の継承を望むものの、前述では大人になったら、地域のお祭りや伝統行事などに「参加したくない」と回答する子どもが7割近くおり、自ら関わることには消極的な傾向が見られる。

地域社会で生きること、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の重要性を説くのは、私たち大人の役目である。家庭・学校・地域が一体となって取り組まなければならない大きな課題といえる。

13 「なくなってもいい」と答えた方に聞きます。「なくなってもいい」と思った理由を教えてください。(自由記述)

回答内容
興味がないから。
なくても困らないから。
興味がない、いかない、面白くない。
自分は参加しないから。
別にあってもなくても意味ないから。
大変そうだから。
違うお金の使い道があるから。
特になし なんとなくです。
僕はお峰入りに出たことがあるが、興味はなく、自分とは関係ないと思ったから。

14 山北町のお祭りや伝統行事などに関する体験会や学習会などがあったら、参加したいですか。(%)

回答内容	回答者
参加したい	47.4
参加したくない	52.6

Ⅲ 県立山北高等学校2年生の意識調査結果と考察

1 あなた（回答者）について、当てはまることを選んでください。（％）

性別	回答者
男	68.8
女	25.0
回答しない	6.3

住んでいる地域	回答者
山北町	6.3
山北町以外の市区町村	93.8

2 あなたは、山北町やあなたの住んでいる地域に伝わるお祭りや伝統行事等に興味や関心がありますか。（％）

回答内容	回答者
ある	39.6
ない	60.4

3 あなたが住んでいる地域のお祭りや伝統行事を見たこともしくは演者（笛や太鼓、お神輿の担ぎ手）等として参加したことがありますか。（％）

回答内容	回答者
見たことがある	41.7
見たことも参加したこともある	25.0
見たことも参加したこともない	33.3

4 「見たことがある」と答えた方に聞きます。これからも地元のお祭りや伝統行事等を見に行ったり、演者等として参加したりしたいですか。（％）

回答内容	回答者
はい	40.0
いいえ	60.0

5 「見たことも参加したこともある」と答えた方に聞きます。現在も演者（笛や太鼓、お神輿の担ぎ手）等として参加していますか。（％）

回答内容	回答者
現在も参加している	91.7
現在は参加していない	8.3

- 6 「見たことも参加したこともある」と答えた方に聞きます。これからも地元のお祭りや伝統行事等を見に行ったり、演者等として参加したりしたいですか。 (%)

回答内容	回答者
はい	25.0
いいえ	75.0

- 7 「見たことも参加したこともない」と答えた方に聞きます。見たことも参加したこともないのはなぜですか。 (%)

回答内容	回答者
興味や関心がない	56.3
参加する機会がない	43.8

- 8 山北町には、国・県・町指定の民俗文化財をはじめ、古くから伝わるお祭りや伝統行事がたくさんあります。知っているものを選んでください。(複数回答可) (%)

指定区分	名 称	全 体
国	山北のお峰入り	37.5
県	世附の百万遍念仏	4.2
県	室生神社の流鎗馬	4.2
町	川村囃子(山北)	2.1
町	川村囃子(岸)	0.0
町	白旗神社祭り囃子	0.0
未指定	道祖神祭り(どんど焼きを含む)	20.8
全て知らない		45.8

半数近くの生徒が、「山北町の民俗文化財を全て知らない」と回答しているが、それでも「山北のお峰入り」の認知度は他と比べて高くなっている。これは、令和5年に山北高校80周年記念式典での「山北のお峰入り」の公演等の成果だと考えられる。

- 9 山北町のお祭りや伝統行事等に「協力したい」あるいは「演者として参加したい」と思うことがありますか。 (%)

回答内容	回答者
ある	12.5
ない	87.5

10 令和4年11月に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、あなたは知っていましたか。(%)

回答内容	回答者
知っている	37.5
知らなかった	62.5

4割近くの生徒が「知っている」と回答しており、これは前述の「山北のお峰入り」を知っていると回答している人数と合致している。つまり、令和4年のユネスコ無形文化遺産への登録以降の広報活動や公演の成果といっても過言ではないのではないだろうか。

11 古くから伝わる伝統行事の中には、女性が参加できない「女人禁制」のものがあることを知っていましたか。(%)

回答内容	回答者
知っていた	8.3
知らなかった	91.7

12 人口減少や高齢化、活動資金の問題、住民の意識の変化等により、伝統的な行事の開催が難しい状況になっている地域が多くあります。このような課題を解決するためにはどうしたらよいと思いますか。(%)

回答内容	回答者
人手不足解消のため、他地域からの参加を募る	43.8
人手不足階層のため、女人禁制はやめる	20.8
資金不足解消のため、クラウドファンディングを行う	27.1
資金不足解消のため、地域の企業などをスポンサーに募る	8.3
資金不足解消のため、行政からの助成金(税金)を民俗文化財のためにあてる	6.3
住民の興味関心度を上げるため、広報活動を行う	29.2
その他	4.2
わからない	2.1

13 あなたが大人になっても、山北町だけでなく、あなたの住んでいる地域にもあるお祭りや伝統行事などはいつまでも続けていきたいと思いませんか。(%)

回答内容	回答者
はい	75.6
いいえ	24.4

14 山北町のお祭りや伝統行事などに関する体験会や学習会などがあつたら、参加したいですか。 (%)

回答内容	回答者
参加したい	18.8
参加したくない	81.3

「山北町のお祭りや伝統行事などに関する」といった限定した体験会や学習会への参加を問う質問に対して、2割近くの生徒が「参加したい」と回答している。今後の体験会学習会の内容や開催方法等、検討の余地があると考ええる。

15 「地域と協働した探究活動」を2年半ほど続けてきた皆さんに伺います。地域のお祭りや伝統行事などを保護、継承していくためにはどのようなことをすればよいと思いますか。アイデアがあつたら教えてください。 (%)

回答内容
まず知名度をあげる事をした方がいいと思う。
もっと知ってもらう必要があり、それはご年配ではなく若者にやってもらう必要がある。
今の世代が大人になった時子供達に伝えていく。
特にない。
SNS で宣伝 拡散するなど。
ポスター。
行事を行っていくのが一番だと思います。そのことによって興味や関心につながると思います。
あまり知られていないならもっと広めるべき。
SNS を利用して、いろいろな人に知ってもらう。
知名度の上昇。
他の地域に宣伝する。
お祭りを盛り上げる。
たくさんの人に來ってもらうこと。

9割以上の生徒が山北町以外の市区町村から山北高校に通学していることや、日常的に地域住民とふれあつたり、関わつたりする機会は非常に少ないと推測できる。山北高校では「地域との協働による探究活動」の一環として、1年生の時にバスを利用して山北町内を見学するが、それが山北町を最初を知る機会ではないかと思う。このような現状で、回収率が26.7%と低いものの、「知らない、知られていない」ということが今後の課題であるということをはつきりと示した集計結果となつた。

(2) 住民等意識調査結果に対する保存会の見解

令和6年12月初旬、住民等意識調査結果を各民俗文化財保存会長にご覧いただき、「結果についてどう受け止めているのか」について、議長、副議長及び事務局で聞き取り調査を行った。

① お峯入り保存会

- ・ 令和4年度に「風流踊」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産へ登録され、令和5年度に町をあげて盛大に記念公演等関連事業を行なったことで、調査していたわけではないが、知名度は一段と高くなったと感じている。また、保存会や町としても誇りとなったのではないかと思う。令和5年度は総監督を置き、それぞれの演技等にもより一層力を入れるようになった。
- ・ 毎公演前にポスターやチラシ等でPRはしているが、5年に一度ということもあってなのか、意外と活動内容の認知や興味・関心の程度が低いことがわかった。
- ・ 旧住民や移住者の協力もあり、当面の活動は何とかやっていけると思う。
- ・ 小・中学生への対応も考えなければならない。
- ・ 神事であるため、基本的には女人禁制で行っているが、人手不足もあり、神事以外の公演には女性の参加も検討したいと思っている。
- ・ 備品や装飾品の修理等で経費がかかる。国・県・町の補助金を活用している。
- ・ 公演を行うために道具などの運搬代など多額の経費がかかる。補助金の増額をお願いしたい。
- ・ 「共和のお峰入り」から「山北のお峰入り」へ名称を変更しており、他地区への協力を求めることも今後は考えていかななくてはならない。
- ・ 舞台裏での女性の協力には大変感謝している。
- ・ グッズを作製する等の工夫をし、宣伝と経費の補填を兼ねた取組をしたい。
- ・ 何年か前に一度だけ、山北高校の生徒に棒踊りに参加していただいたことがあった。
- ・ 令和5年度の会場は、アクセスのよい山北高校なども検討したが、何日か前から準備してなくてはならない関係で、学校の活動の妨げになってしまうため断念した。会場についても再検討が必要だと考える。
- ・ 令和5年度に体験会を実施したが、今後も実施していきたい。

② 世附百万遍念仏保存会

- ・ 旧世附地区という限定された地域での伝統行事であり、限られた人々に傳承されていることもあって、若い人たちの認知度が低い。特に小・中学生の認知度や見たことがある人の割合がかなり低いことがわかった。小・中学生へ

のアプローチと共に駐車場を借りている山北高校生への働きかけも検討する必要があると感じた。

- ・ 公演の経費は旧世附地区の協力や浄財等により、今のところはなんとか賄うことができている。
- ・ 備品や装飾品の修理等で経費がかかるが、県・町の補助金を活用している。
- ・ 念仏行事と関連して獅子舞や神楽等の演技があり、基本的には女人禁制で行っていたが、最近では笛等の演奏には女性も参加する場合がある。
- ・ 会員は若い人も多く、旧世附地区の人でなくても入会可能であり、みんな義務ではなく楽しんでやっている印象である。
- ・ 公演の際は、観覧者にも数珠回しを体験してもらっているが、体験会という場を設けて行うのも一つの手だと思った。滑車が特注であるため、場所が限られるが、検討したいと思う。
- ・ 行事への参観者が少ないため、行政と力を合わせて広報活動にも力を入れていきたい。

③ 室生神社流鏝馬保存会

- ・ 認知度が高いのと、見たことある人が多いことはありがたいと思った。
- ・ 毎年、公演を実施するためかなりの費用がかかる。例えば、1年間で破魔矢を100本用意しなければならないが、値段も以前と比べて高騰している。山北地区や室生神社の氏子から祭典費として協力金をいただいている。
- ・ 令和6年度に初めてクラウドファンディングに挑戦した。たくさん協力してくれる人がいてとても感謝している。来年度も実施したい。
- ・ 後継者育成は課題である。騎手として神事に参加できるまで4年は必要になる。また乗馬練習をするために、県外までいかなければならないため、負担も大きい。
- ・ 会場整備のために、近隣の方にもご協力いただいていた大変感謝している。駐車場がないため、近隣で借用できないか検討していきたい。
- ・ 他の民俗文化財保存会と情報交換ができる場があると良いと思う。
- ・ 神事とは別に桜まつりなど町のイベントに参加して、体験会やイベントなどの実施も検討していきたい。
- ・ グッズを作製する等の工夫をし、宣伝と経費の補填を兼ねた取組をしたい。
- ・ 行政と協力して、広報活動にももっと力を入れていきたい。

④ 川村囃子山北保存会

- ・ 道祖神祭りや桜まつり等、多くの人に見てもらえる機会もあり、比較的認知度が高かった。
- ・ 保育園や小学校に出向いて子どもたちに指導をする機会を設けている。これ

からも、継続して担い手の確保に努めていきたい。

- ・ 少子化で地区の子ども会もなくなり、子ども同士の繋がりも希薄化している。お囃子に参加することで異年齢交流の輪が広がることも期待している。
- ・ 備品修理等に費用がかかるため、補助金を増額してほしい。
- ・ 少子化が進んできている中で、3地区（山北・岸・向原）の川村囃子を継続していくためには、合同で練習するなどの活動をしていくことも今後検討していきたいと思う。

⑤ 川村囃子岸保存会

- ・ ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動を中止していた。現在、4月の八幡神社例大祭のみが発表の機会となっているため、会員や囃子連の人数を増やして、他のいろいろなイベントにも出演していきたいと思っている。
- ・ 行政と協力して、広報活動にももっと力を入れていきたい。
- ・ 子どもの数も減ってきているため、他の保存会と連携して継続していけるように取り組んでいけたらと思っている。

⑥ 白旗神社祭囃子保存会

- ・ 谷ヶ地区は子どもの数が少なくなっており、今はほとんどが大人でお囃子を演奏しているが、地域の神社のお祭り、お囃子であるため、谷ヶ地区で守っていききたいと思っている。
- ・ 地元に根付いたお祭り、お囃子であるため、広げるのではなく守っていききたいと考えている。しかし、地域や地元の人には知っててもらいたい。
- ・ 清水小学校があった頃は、毎年学校に指導に行っていたが、統合してからは行っていない。谷ヶ地区の子どもも少ないため、依頼があれば行くこと検討したい。
- ・ 何十年か前までは女人禁制で行っていたが、現在は特に規制していない。

各民俗文化財保存会も住民等意識調査に関心を持っており、たくさんのご意見をいただくことができた。町民が全体的に山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等への興味・関心が低いことが今後継承するうえでの大きな課題となることが共通認識されている。

また、今回の聞き取り調査で、各保存会の現状や住民等意識調査結果を受けての今後の意向を知ることができた。中には、保存会同士の交流・情報交換機会をつくることや行政と連携しての広報活動方法の検討など、民俗文化財保存・継承のための前向きな意見を聞くことができた。

1. おわりに

～2年間の取組を終えて～

令和5年度当初の諮問により、私たち社会教育委員会議は「民俗文化財」という長い歴史の中で培われ、信仰とも深く関わる伝統的行事についての再認識ともいえる研究に取り組むことができました。

山北町には「山北のお峰入り」「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏝馬」という他の地域では見られないような行事があり、それぞれが鎌倉時代や南北朝時代にその源流を求められると言われていています。各地域での行事も人々の暮らしと密接に関わり合って継承されてきました。自然災害への対応や農耕、収穫等人々の協力なしでは達成できなかったのではないかと思います。常に人々は「和」や「一体感」が求められ、その集大成がそれぞれの地域の行事であったのではないのでしょうか。神社を中心とした行事を繰り返す中で、人々の共同体意識が培われてきたのだと考えます。

世の中が大きく変化し、地域社会の有り様もそこに住む人々の考えや価値観も様変わりする時代になり、古くから伝わる地域の伝統行事に対する認識も、以前に比べて大きく変化したように感じます。要するに「自分ごと」としてとらえなくなったということだと思えます。アンケート調査でも表れた『興味・関心がない』という割合の高さがそれを表しています。

山北町の将来を考えると、どうでしょうか。小・中・高校生の中に『参加してみたい』『演じてみたい』という声が少なからずあることが、せめてもの救いです。私たち大人が地域の伝統行事に「自分ごと」として積極的にかかわって盛り上げていくことが地域共同体の構築や地域活性化、そして「共に生きる地域社会」の再生に繋がっていくものと考えています。そして郷土の民俗文化財の保護・継承に積極的に関わっていくことが、町の将来像「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」につながるものと信じています。

今回の取組では、各民俗文化財の保存会長さんをはじめ、アンケート調査にご協力いただいた町民の皆さん、川村小学校6年生、山北中学校2年生、県立山北高等学校2年生の皆さん、各関係機関の皆さんに、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

— 令和5・6年度山北町社会教育委員 —

議長 河合 剛英

副議長 大澤 洋行・村上健士郎

委員 鈴木 幸三・小瀬 純一・鈴木 洋子・坂巻 陽平・武尾 典幸・
高橋 栄治・金子 妙子・鈴木 修司・湯川 浩一・高橋美恵子・
山谷智加依

◆ 資 料

- 1 「民俗文化財の保護・継承について」の住民等意識調査（アンケート）
用紙
 - 一般町民向け（P. 41～P. 48）
 - 町立川村小学校6年生・山北中学校2年生向け（Google フォーム）
 - 県立山北高等学校2年生向け（Google フォーム）

- 2 社会教育委員だより（答申関係部分抜粋）
 - 社会教育委員だより No. 33（令和5年9月1日発行）
 - 社会教育委員だより No. 34（令和6年1月1日発行）
 - 社会教育委員だより No. 35（令和6年4月1日発行）
 - 社会教育委員だより No. 36（令和6年9月1日発行）
 - 社会教育委員だより No. 37（令和7年1月1日発行）

やまきたまちしゃかいきょういくいいんかいぎ
山北町社会教育委員会議

たいしょう いっぱんちょうみん
【対象：一般町民】

れいわ ねんど
令和6年度

みんぞくぶんかざい ほご けいしょう
「民俗文化財の保護・継承」

かん ちょうみん
に関する町民アンケート

かいとうきげん がつ にち すいようび
回答期限：令和6年9月25日（水）まで

す みなさま
山北町にお住まいの皆様

山北町社会教育委員会議

ちょうさ きょうりょく ねが
アンケート調査へのご協力のお願い

山北町社会教育委員会議では、令和5年5月に山北町教育委員会より「民俗文化財の保護・継承について」の諮問を受け、その調査・研究に取り組んでいます。

「民俗文化財」とは、“衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能などの無形民俗文化財や、それに用いられる衣服・器具・家屋、その他の有形民俗文化財で、国民の生活の推移の理解のために欠くことができない物”とされています。いわば、昔からそれぞれの地域に伝わるお祭りや伝統的な行事などのことです。

しょうわ へいせい れいわ じだい へんせん なか わたし す ちいきしゃかい さまが い
昭和から平成、そして令和へと時代が変遷する中で、私たちが住む地域社会は様変わりとも言える程の大きな変化が生じてきました。その中で最もインパクトを与えたのが「少子化」と「高齢化」。そして「地方における過疎化」という大きな問題でした。平成時代は、経済的な視点からは《失われた30年》と酷評されていますが、この間の特に地方における地域社会の変貌は、かなり深刻な状況になったと言わざるを得ません。それは同時にそこに住む人々の意識や考え方にも影響を与えたのではないかと推測しています。

いじょう じょうきょう ふ かる つた
以上のような社会状況の大きな変化を踏まえ、社会教育委員会議では山北町に古くから伝わる伝統的な行事にスポットを当て、「現在の状況や課題」「町民の皆さんの興味や関心の程度」そして「今後のあり方」などについて、アンケートによる調査をさせて頂きたいと思います。

たよう おり なに めんどう じょうき しゅし りかい
ご多用の折、何かとご面倒をおかけしますが、上記の主旨をご理解の上ご協力をお願いします。

なお、このアンケートの対象者は一般町民の方方で、20歳代～70歳代以上の町民500名を無作為に抽出し、郵便により郵送・回収します。

※ この他に山北町の将来を担う青少年（小学6年生・中学2年生・山北高校生）を対象に別途アンケート調査を行なう予定です。

基本項目

あなた（回答者）について、お聞きします。

1. あなた（回答者）について、当てはまることを選んでください。

性別 ① 男性 ② 女性 ③ 回答しない

回答欄

年齢 ① 20～29歳 ② 30～39歳 ③ 40～49歳 ④ 50～59歳 ⑤ 60～69歳 ⑥ 70歳以上

回答欄

お住まいの地域 ① 山北地区 ② 岸地区 ③ 向原地区 ④ 共和地区 ⑤ 清水地区 ⑥ 三保地区

回答欄

出身地 ① 山北町 ② 神奈川県内の他の市町村 ③ 県外 ④ 外国

回答欄

A項目 山北町の民俗文化財（お祭りや伝統行事等）への興味・関心についてお聞きします。

2. 山北町には、国・県・町指定の民俗文化財をはじめ、古くから伝わるお祭りや伝統行事がたくさんあります。知っているものを選んでください。（複数回答可）

- ① 国指定重要無形民俗文化財「山北のお峰入り」
② 県指定無形民俗文化財「世附の百万遍念仏」
③ 県指定無形民俗文化財「室生神社の流鏝馬」
④ 町指定無形文化財「川村囃子（山北）」
⑤ 町指定無形文化財「川村囃子（岸）」
⑥ 町指定無形文化財「白旗神社祭り囃子」
⑦ 道祖神祭り（どんど焼きを含む）

回答欄（複数回答可）

3. 【問2】の7つ以外に過去に実施していたが今は実施していないお祭りや伝統行事、現在も続いているお祭りや伝統行事等を知っていたら教えてください。（自由記述）

回答欄（自由記述）

4. 【問2】の7つについて教えてください。

(1) 国指定重要無形民俗文化財「山北のお峰入り」について

(ア) 内容を知っていますか ① 知っている ② 知らない

回答欄

(イ) 興味や関心がありますか ① ある ② ない

回答欄

(ウ) 観たことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(エ) 役員や演者として参加したことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(2) 県指定無形民俗文化財「世附の百万遍念仏」について

(ア) 内容を知っていますか ① 知っている ② 知らない

回答欄

(イ) 興味や関心がありますか ① ある ② ない

回答欄

(ウ) 観たことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(エ) 役員や演者として参加したことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(3) 県指定無形民俗文化財「室生神社の流鏝馬」について

(ア) 内容を知っていますか ① 知っている ② 知らない

回答欄

(イ) 興味や関心がありますか ① ある ② ない

回答欄

(ウ) 観たことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(エ) 役員や演者として参加したことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(4) 町指定無形文化財「川村囃子（山北・岸）」について

(ア) 内容を知っていますか ① 知っている ② 知らない

回答欄

(イ) 興味や関心がありますか ① ある ② ない

回答欄

(ウ) 観たことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(エ) 役員や演者として参加したことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(5) 町指定無形文化財「白旗神社祭り囃子」について

(ア) 内容を知っていますか ① 知っている ② 知らない

回答欄

(イ) 興味や関心がありますか ① ある ② ない

回答欄

(ウ) 観たことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(エ) 役員や演者として参加したことがありますか ① ある ② ない

回答欄

(6) 道祖神祭り（どんど焼きを含む）について

(ア) 内容を知っていますか ① 知っている ② 知らない

回答欄

(イ) 興味や関心がありますか ① ある ② ない

回答欄

(ウ) 参加したことがありますか ① ある ② ない

回答欄

5. 令和4年11月に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、あなたは
 どう思いますか。

- ① 誇りに思う ② よかったと思う ③ 興味がない

回答欄

6. 町内のお祭りや伝統行事等に参加したことがある方に聞きます。参加した理由を教えてください。
 (複数回答可)

- ① 保存会等の役員だから
 ② 地域の自治会等の役員だから
 ③ 役割分担(係など)の依頼があったから
 ④ 参加することが楽しいから
 ⑤ 地域住民とふれあうことができるから
 ⑥ 一体感を味わえるから
 ⑦ 上記以外の理由

回答欄 (複数回答可)

7. 町内のお祭りや伝統行事等に参加したことがない方に聞きます。参加しない理由を教えてください。
 (複数回答可)

- ① 忙しくて時間がないから
 ② 他の予定があったから
 ③ 興味がないから
 ④ 参加の仕方がわからないから
 ⑤ 上記以外の理由

回答欄 (複数回答可)

B 項目 お祭りや伝統行事等は各保存会や地域の組織で維持されています。その課題等について
 お伺いします。

8. 山北町では、存続が難しい状況にあるお祭りや伝統行事等があります。その原因と考
 えられるものは何だと思いませんか。(複数回答可)

- ① 人手不足(人口減少、少子高齢化等)
 ② 資金不足
 ③ 開催する場所がないなどの会場の問題
 ④ 演目などの指導者や伝承者不足
 ⑤ 住民の興味・関心がないから
 ⑥ その他(自由記述)

回答欄 (複数回答可)

⑥ その他(自由記述)

9. 過疎化等によりお祭りや伝統行事等を維持する人材が不足しています。あなたは企画や運営を含め、行事に参加したいと思いませんか。

- ① 積極的に参加したい
- ② 声をかけられたら参加する
- ③ 参加したくない

回答欄

10. 【問9】で「③ 参加したくない」と回答した方に聞きます。参加したくない理由を教えてください。（複数回答可）

- ① 忙しいから
- ② 興味がないから
- ③ 楽しくなさそうだから
- ④ 報酬や謝礼などが出ないから
- ⑤ 上記以外の理由

回答欄（複数回答可）

11. お祭りや伝統行事等の開催には、多額のお金がかかる場合があります。資金調達はどのような方法が良いと思いませんか。（複数回答可）

- ① 当該地域の住民や自治会が負担する
- ② 行政からの助成金を増やす
- ③ クラウドファンディング（※1）を利用する
- ④ グッズ販売などで収益を増やす
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

回答欄（複数回答可）

⑥ その他（自由記述）

（※1）…クラウドファンディング…主にインターネットを使って不特定多数の人に趣旨を理解してもらい、賛同する人から実現に必要な資金を募ること。

12. 山北町のお祭りや伝統行事等の中には、昔から女性が演者などとして参加できない「女人禁制」のものがありません。「女人禁制」についてどう思いますか。

- ① 「女人禁制」は守っていくべきである
- ② 時代に即して変えていくべきである

回答欄

C項目 世相や価値観が大きく変貌する時代において、山北町の民俗文化財をどのように保護・継承し、次世代に引き継いでいけば良いのか等、今後のあり方についてお聞きします。

13. 山北町のお祭りや伝統行事等は、地域の伝統を守り、次世代に継承していかなければならないと思いませんか。

- ① 思う
- ② 思わない

回答欄

14. 山北町には、人口減少等により今まで世襲制や地区の住民限定で行われてきたお祭りや伝統行事等の存続が難しくなっているものがあります。今後はどのように対応していくと良いと思いますか。(複数回答可)

- ① 親類、縁者に協力を求める
- ② 町内の小学校・中学校・高校生から演者等を募集する
- ③ 近隣地域から演者等を募集する
- ④ 企業に協力を求める
- ⑤ その他(自由記述)

回答欄(複数回答可)
⑤ その他(自由記述)

15. 山北町のお祭りや伝統行事等に関する体験会や学習会等があったら、参加したいですか。

- ① 参加したい
- ② 参加したくない

回答欄

16. 山北町のお祭りや伝統行事等に関する情報は、どこから入手することが多いですか。(複数回答可)

- ① 山北町内発行の広報誌(広報やまきた、お知らせ版、地区の広報誌等)
- ② 山北町のホームページ、公式SNS(X、Instagram、YouTube)
- ③ 地域限定の情報誌(タウンニュースなど)
- ④ チラシ、ポスター
- ⑤ 知人や友人から
- ⑥ 山北町公式以外のSNSやインターネットの情報
- ⑦ その他(自由記述)

回答欄(複数回答可)
⑦ その他(自由記述)

17. 山北町のお祭りや伝統行事等を含め、民俗文化財の保護・継承に関して、行政への要望等がありましたら、ご自由に記入してください。(自由記述)

回答欄(自由記述)

*** アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。 ***
 アンケート用紙は、同封の返送用封筒に入れて、令和6年9月25日(水)までに投函をお願いします。

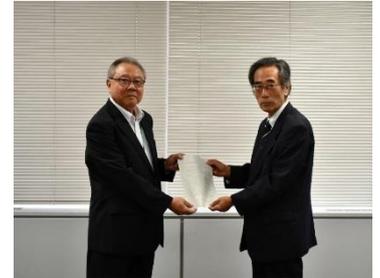


社会教育委員だより No.33

令和5年9月1日 山北町社会教育委員会議
(山北町教育委員会生涯学習課内)

以前には庭の木々に留まって騒がしい程に鳴いていたセミが、ここ数年は連日の酷暑のためか鳴りを潜めているようです。今年の夏も体温を上回る猛暑が続き、憂慮すべき地球の温暖化を肌で感じる毎日となりました。

今年度に入り5月31日(水)に山北町教育委員会から社会教育委員会議に対し諮問がありました。



民俗文化財の保護・継承について

民俗文化財とは 衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能などの無形民俗文化財やそれに用いられる衣服・器具・家屋・その他の有形民俗文化財で国民の生活の推移の理解に欠くことのできないもの。

今回の諮問は令和4年11月30日に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことが契機となり、町内の各地区で伝承されている民俗芸能を含めた貴重な民俗文化財について、その現況や今後のあり方等について調査・研究することを求められているものと考えます。

山北町に限らず全国の各地には長い伝統に裏付けされた多種多様な民俗芸能があり、それは単に五穀豊穡への感謝や娯楽のみならず、その地域で生きる人々の共同体意識の高揚などの様々な目的を持った行事として受け継がれてきたものと考えられます。

今、地域の民俗芸能等の保護・継承が難しい状況にあると言われていています。もう何年も前から指摘されている少子化・高齢化・過疎化という社会状況に加え、最近のコロナ禍のような想定外の事態もあり、特に過疎化が進む地域においては伝統的な行事そのものの伝承が危ぶまれている地域もあるようです。

社会教育委員会議では上記のような状況も踏まえ、民俗文化財の保護・継承について様々な視点から調査・研究に取り組んでいきたいと考えています。

【町内の指定民俗文化財一覧】

種 別	名 称	指定年月日
国指定重要無形民俗文化財	山北のお峰入り	昭和56年1月21日
県指定無形民俗文化財	世附の百万遍念仏	昭和53年6月23日
県指定無形民俗文化財	室生神社の流鏝馬	平成7年2月14日
町指定無形文化財	川村囃子(山北)	昭和50年7月17日
町指定無形文化財	川村囃子(岸)	昭和50年7月17日
町指定無形文化財	白簾神社祭り囃子	平成16年11月25日

<裏面もご覧ください>



民俗文化財

衣食住、信仰、年中行事等に関する風俗や習慣、芸能などを後世へ伝えていくため、国や県、市町村が民俗文化財として指定をしています。山北町には国指定1つ、県指定2つ、町指定3つの民俗文化財があります。

国指定



ユネスコ無形文化遺産

2022年（令和4年）、風流踊（広く親しまれている盆踊りや小歌踊、念仏踊、太鼓踊など、各地の歴史や風土に応じてさまざまな形で伝わってきた民俗芸能）の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録されたよ。

山北のお峰入り

重要無形民俗文化財



みそぎ



かえおど
鹿枝踊り



ほうおど
棒踊り



しゅぎょうおど
修行踊り

共和地区に古くから伝わる民俗芸能です。

「お峰入り」とは山中で修行を行う修験道のことを意味し、共和地区を含む丹沢山城が古くから修行の場となっており、修験道の儀礼が芸能化したものと考えられています。また、南北朝時代に後醍醐天皇の皇子、宗良親王が河村城に難を逃れた時から始まったという伝承もあり、笛・太鼓の調べや歌詞は万葉の時代を感じさせます。

天狗・獅子・おかめ・山伏・太鼓・笛などの役を80名ほどの男性が演じ、演技は8種類11演目あります。

歌や踊りはすべて口伝で传承されています。近年では高齢化が進み、居住者も減少する中で、保存会を中心に、地域一体となり、5年ごとに传承公演を行っています。

「ユネスコ無形文化遺産」とは、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に登録された土地の歴史や生活習慣などと密接にかかわっている芸能や伝統工芸技術などの、形のない文化遺産のことです。これまでに日本では、歌舞伎や雅楽、和食などが登録されています。



社会教育委員だより No.34

令和6年1月1日 山北町社会教育委員会議
(山北町教育委員会生涯学習課内)

明けまして おめでとうございます

本年も山北町社会教育委員会議の諸活動にご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



昨年、令和5年5月に町教育委員会から【民俗文化財の保護・継承について】という諮問があり、この大きな課題についての検討を進めています。

令和4年11月に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に古い時代から続く山北町の民俗文化財や行事等を再認識し、次世代にどのように引き継いでいくのかを考えるよい機会とも言えます。

令和5年10月8日(日)にはユネスコへの登録を記念して「山北のお峰入り」の公演が川村小学校や山北駅前商店街、共和地区で開催され、大勢の観覧者から称賛の声があがりました。華やかで厳かな演目が目を引きましたが、公演を実施するまでの共和地区の方々の苦労や努力は大変なものであったろうと推察します。

時代の移り変わりと共に地域社会も大きく変化してきました。これは何も山北町に限ったことではありませんが、私たちの目の前には「少子化・高齢化・過疎化」という短期間では解決できないような大きな課題が横たわっています。それに加えて住民の意識の変化や世代間による考え方の違いなど目には見えにくい意識の差の拡大もあるのではないかと考えます。

こういった状況の中で私たちは【民俗文化財の保護・継承について】に取り組んでいますが、前述したような社会状況の大きな変化や住民の意識の変化などを踏まえながらの研究には、机上の論理で進めるのではなく社会教育委員自身が実際の活動を見聞し、現況や課題等を把握する必要があります。その一つとして今年度は国・県・町から指定を受けている民俗文化財の6つの保存会と直接話し合う機会を設けました。

10月17日(火)に開催した第6回山北町社会教育委員会議に、お峯入り保存会長、室生神社流鏝馬保存会長、世附百万遍念仏保存会長、川村囃子山北保存会長、川村岸囃子保存会長、白簾神社祭り囃子保存会長の6名にご参加いただき、組織や活動の現況と課題、行政との関わりや今後のあり方などについて聞き取りや意見交換を行いました。

各保存会からは現代社会の今日的な課題と重なる「子どもやリーダーなど後継者不足」「活動に必要な経費不足」などの切実な悩みが多く出され、今後の活動の維持に対する警鐘とも捉えられました。

私たち社会教育委員としては民俗文化財に関わる組織・団体等の声や町民の方々の意向等も調査しながら課題に対する取り組みを進めていく考えです。 <裏面もご覧ください>



県指定

よづく ひやくまんべんねんぶつ
世附の百万遍念仏

無形民俗文化財



南北朝時代に後醍醐天皇が都から落ち延び、世附で亡くなったため始まったという伝承が残っています。百万遍念仏は仏の名前を唱えることにより、生まれ変わったら良い人生になることを願うものです。

世附の百万遍念仏は、長さ9mの大数珠を巨大な滑車かっしやに取り付けて、回転させながら念仏を唱える珍しい方法で行います。三保ダムの建設にともない、向原に移転された能安寺のうあんじで毎年2月中旬の土・日曜日に行われています。

出典「歴史・文化から学ぶ わたしたちの山北(令和5年度版)」山北町教育委員会

<世附の百万遍念仏公演情報>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年から公演を中止していましたが、次の日時に公演が行われます。

開催日 令和6年2月 17日(土)・18日(日)

場所 能安寺(向原 2499)

行き方 東山北駅下車徒歩5分

向原バス停下車徒歩3分

※駐車スペースは限られておりますので車でのご来訪はご遠慮ください。

【2月17日(土)の公演時間】

午後1時～2時 お念仏奉唱

午後2時～3時30分 神楽

午後4時 終了

【2月18日(日)の公演時間】

午前10時～11時半 お念仏奉唱

午後1時～2時 お念仏奉唱

午後2時～3時30分 神楽

午後3時30分～ カガリ(融通念仏奉唱)

午後4時 終了

★両日とも「お念仏奉唱」では大数珠を回しながら百万遍念仏を唱えます。

町指定

ばやし
川村囃子(山北・岸)

無形文化財



川村囃子は江戸祭り囃子の系統そくに属し、江戸時代末期ころ、小田原市多古から岸へ伝わり、岸囃子が始まりました。その後、岸から山北へと伝わり、山北囃子が始まりましたが、1975年(昭和50年)に町指定となる際に川村囃子に名称が統一されました。囃子は「はやし」「しょうでん」「神田丸かんだ」「鎌倉」「しっちょうめ」の5つの曲目から組み立てられています。

<川村囃子山北保存会公演情報>

例年、3月のさくら祭りや8月のこどもコンサート、11月の室生神社例大祭、1月の山北地区道祖神祭町内巡行などで公演を行っています。令和6年1月の道祖神祭では町内巡行は行いませんので、保存会としての囃子演奏はありません。令和6年3月下旬に開催が計画されているさくら祭りでの公演が予定されています。

<川村岸囃子保存会公演情報>

コロナ前は4月の八幡神社例大祭や8月の岸連合自治会夏祭りで公演を行っていましたがコロナ禍以降は公演を見合わせており、しばらく公演予定はありません。

町のホームページでも町内の民俗文化財を紹介していますのでご覧になってみてください。





社会教育委員だより No.35

令和6年4月1日 山北町社会教育委員会議
(山北町教育委員会生涯学習課内)

令和6年度となり社会教育委員も一期2年の後半の年となりました。研究テーマは昨年度に引き続き町教育委員会から諮問を受けた【民俗文化財の保護・継承について】に取り組みます。

前号(No.34)でもお知らせしましたが、「少子化・高齢化・過疎化」という現状において、地域の伝統的な文化や芸能等を維持していくことが非常に難しい時代となっています。

そこで昨年10月の社会教育委員会議に国・県・町の指定を受けている町内の6つの民俗文化財保存団体の会長さんに出席をいただき、活動の現状や今後に向けた諸課題等について話し合いを行いました。



その話し合いの場で出た現状や課題等は次のような内容です。

令和5年度は会議を8回開催しました。写真は11月に開催した会議の様子です。

(1) 指導者や後継者の不足の問題

過疎化や高齢化、そして少子化とも大きく関わっています。特に祭りの「お囃子」に参加できる子どもたちが減ってきています。

(2) 活動資金の問題

保存会により公演の頻度に違いはありますが、実施するためにはかなりの経費が必要となります。古くからの伝統ということもあり、使用する備品や道具類の補修や買い替え等の出費は多額になっているようです。

(3) 古くからの伝統と時代の移り変わりとの兼ね合いの問題

「古き良き伝統」という言葉があり、何百年にも渡って受け継がれてきた「しきたり」もあります。「しきたり」とはそれぞれの地域や集団で古くから受け継がれてきた慣習ですが、今の時代にそぐわない内容も多くなっています。

(4) 小さな集落では伝統的な行事等の維持が難しいという問題

これも過疎化に関わる問題です。昔は小さな村単位でも実施できた行事が住民の減少で単独ではできない状況となっています。

令和6年度の社会教育委員会議では上記のような現状と課題等にどのように対応していけばよいのか、どのような手立てが必要なのかを検討していきます。その際に町民の皆さんがこれらの問題をどのように受け止めているのかを把握するために年度の中ごろにアンケート調査の実施を計画しています。全町民を対象としたアンケートではありませんが、もしお手元にアンケートが届いた場合は回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。



令和5年度の民俗文化財の公演の様子



山北のお峰入り【令和5年10月8日】
(山北駅前商店街)



山北のお峰入り【令和6年2月11日】
※「カナガワリ・古典プロジェクト in 海老名」に出演
写真は海老名駅自由通路での道行き



室生神社の流鑓馬【令和5年11月3日】



世附の百万遍念仏【令和6年2月17・18日】
(向原・能安寺)

白旗神社祭り囃子 無形文化財



曲目は「いぶれ」「京囃子」「上総囃子」「宮神楽」「昇殿」「追廻し囃子」「おんがく囃子」「みあがり」の8曲があり、練り歩く場所や場面によって曲が変化するという特徴があります。

通常の祭り囃子とは異なる曲目を伝えることから、江戸系統以外の囃子である可能性も考えられます。

出典「歴史・文化から学ぶ わたしたちの山北(令和5年度版)」山北町教育委員会

＜白旗神社祭り囃子公演情報＞

白旗神社大祭での神輿渡御に際して祭り囃子をご覧くださいことができます。

開催日 令和6年4月7日(日)

場所 谷ヶ地区内

※祭り囃子は神輿と共に谷ヶ地区内を練り歩きます。

【神輿渡御の主な運行予定】

9:00 白旗神社 出発

9:40 畑沢 到着

10:10 JR谷峨駅 到着

11:10 谷ヶ公民館 出発

12:35 白旗神社 到着

13:00～ 閉式

★当日雨天の場合は神輿渡御は中止です。

★見学用の駐車スペースはありません。公共交通機関をご利用ください。

町のホームページでも町内の民俗文化財を紹介していますのでご覧になってみてください。





社会教育委員だより No.36

令和6年9月1日 山北町社会教育委員会議
(山北町教育委員会生涯学習課内)

ひと昔前には使われていなかった「猛暑」という言葉が一般的となり、「異常気象」が異常ではない状況となってきました。昨年の夏には国連の事務総長が『地球沸騰化時代がきた』とまで言っています。このような状況では、生涯学習活動を含め夏季の人々の活動が制限される等の影響が出ないとも限りません。地球の温暖化が次の世代に及ぼす影響を、今を生きる私たちが真剣に考えていかなければならないと思います。



社会教育委員会議では、教育委員会から諮問があった【民俗文化財の保護・継承について】の答申に向けて研究に取り組んでいます。

今年度の予定としては、9月に町内の伝統的な行事に関する“アンケート調査”を実施する予定です。これは昨年度に行なった国・県・町指定文化財の各保存会会長との話し合い（聞き取り調査）の結果に関連するものです。

聞き取り調査の結果は、前号（No.35）でも概要を記載しましたが、少子化・高齢化・過疎化という社会状況の中で、苦悩する保存会の内実が浮き彫りとなりました。

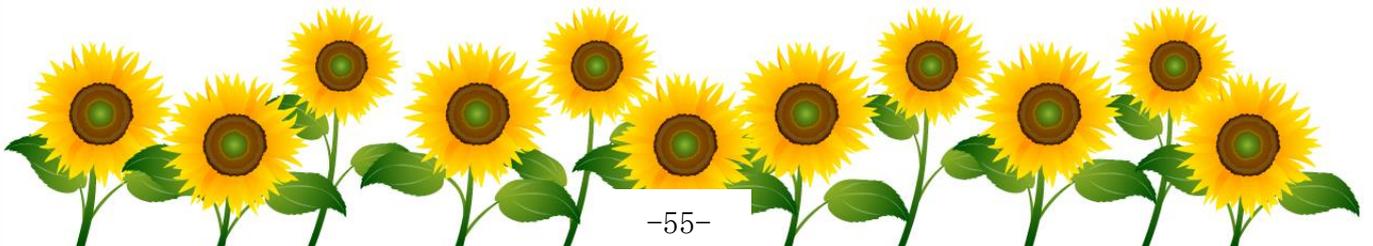
直面する問題点としては

- ① 指導者や後継者不足。
- ② 公演や行事催行に係る資金不足。
- ③ 古くからの“伝統”や“しきたり”との兼ね合い。
- ④ お囃子に参加する子どもの減少、あるいは該当する子どもが“いない”という現状。

などが挙げられています。現実の問題として毎年の行事の催行が難しくなっているという保存会もあるようです。

以上のように、多くの課題を抱えている伝統行事を含む民俗文化財の現状を町民の皆さんが「どのように受け止めているのか」また、「どの程度の興味や関心を持っているのか」更には「次世代にどのように引き継いでいけば良いのか」などについてアンケートによりご意見を頂きたいと思います。その結果に基づき、社会教育委員会議として今後のあり方や必要な手立て等について検討し、最終的な答申に結び付けていきたいと考えています。全町民を対象としたアンケートではありませんが、用紙が届きましたらご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回のアンケート調査は、一般の町民の方々だけではなく、山北町の将来を担う青少年を対象とした調査も行う予定です。具体的には、小学6年生児童、中学2年生生徒、そしてここ数年「地域と協働した探究活動」に取り組み、山北町に様々な提案をしている山北高校の生徒にも、民俗文化財を含む伝統行事に関する調査を実施する予定です。





社会教育委員だより No.37

令和7年1月1日 山北町社会教育委員会議
(山北町教育委員会生涯学習課内)

あけましておめでとうございます。本年も社会教育委員会議の活動にご理解・ご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。



～ アンケート調査にご協力いただきありがとうございました ～

昨年5月に山北町教育委員会から諮問を受けた「民俗文化財の保護・継承について」への取り組みのため、町内の一般町民 500 名及び山北町立川村小学校6年生、山北中学校2年生及び「地域と協働した探究活動」を行なっている県立山北高等学校2年生を対象にアンケートによる調査を行いました。

目 的 町内の国・県・町指定の民俗文化財を含む伝統的な行事に対する「現在の状況や課題」「町民の皆さんの興味や関心の程度」そして「今後のあり方」などについて、アンケートによる調査をする。

【一般町民】

対象者 20歳代～70歳代以上 各年代80名（70歳代以上は100名）を無作為抽出。

実施時期 令和6年9月 **調査方法** 郵送による送付・回収

【児童生徒】

実施時期 令和6年10月 **調査方法** インターネットによるアンケートフォーム

今号では、一般町民の方を対象に行なったアンケート調査結果の一部と社会教育委員会議の考察を一緒にご紹介します ※表の数字は%を示します。

～ 一般町民対象のアンケート調査結果(一部)と考察 ～

Q 山北町には、国・県・町指定の民俗文化財をはじめ、古くから伝わるお祭りや伝統行事がたくさんあります。知っているものを選んでください。(%)

指定区分	名 称	20～40歳代	50歳代以上	全体
国	山北のお峰入り	76.4	82.5	78.5
県	世附の百万遍念仏	43.6	73.8	62.9
県	室生神社の流鏝馬	90.9	92.1	89.2
町	川村囃子(山北)	49.1	54.0	51.1
町	川村囃子(岸)	29.1	35.7	32.8
町	白旗神社祭り囃子	5.5	11.1	9.1
未指定	道祖神祭り(どんど焼きを含む)	81.8	85.7	82.3

- 比較のために、身近な民俗行事の「道祖神祭り(どんど焼き)」を付け加えています。
- 回答率が20～40歳代は約23%、50歳代以上は約48%と差があったため、2世代に分けて集計しました。
- 「室生神社の流鏝馬」が最も知られていることがよくわかります。「どんど焼き」同様に毎年開催されていることや町道に砂を敷き、大規模に馬場をつくっての実施であることなどが認知の高さに繋がっているのではないで

しょうか。

- 「白旗神社祭り囃子」は、町指定無形文化財となったのが平成16年で、川村囃子（山北・岸）の昭和50年の指定に比べると比較的に浅いということや、谷ヶ地区という限られた集落での行事ということもあって、あまり知られていないのではないかと思います。

Q 7つの民俗文化財（行事）について①活動内容を知っていますか。②興味や関心がありますか。③観たことがありますか。④役員や演者として参加したことがありますか。教えてください。（%）

※ 「道祖神祭り（どんど焼きを含む）」については、③の設問は無し。

④の設問は「参加したことがありますか。」に変更。



名 称	①（知っている）		②（興味・関心）		③（観たこと）		④（参加したこと）	
	知っている	知らない	あ る	な い	あ る	な い	あ る	な い
山北のお峰入り	54.3	40.9	54.8	41.4	38.2	58.1	1.6	93.5
世附の百万遍念仏	46.8	48.9	44.6	51.1	21.5	75.3	1.1	95.7
室生神社の流鏝馬	45.7	51.1	42.5	53.8	43.5	52.7	5.9	90.9
川村囃子（山北・岸）	83.9	12.4	69.4	27.4	77.4	19.4	12.9	83.9
白旗神社祭り囃子	9.1	87.1	31.2	64.0	4.8	91.4	3.8	92.5
道祖神祭り（どんど焼きを含む）	84.4	11.8	67.7	29.0	-	-	75.8	21.0

表面の「民俗文化財（行事）を知っているか」という設問と「活動内容を知っているか」の質問を比べてみると、次のようなことが言えるのではないのでしょうか。

- 町民の皆さんは、「山北のお峰入り」「室生神社の流鏝馬」「道祖神祭り（どんど焼き）」という行事が行われていることは、8～9割の人が知っていますが、「知っている」と「活動内容の認知」や「興味・関心の程度」とは差があるということがわかります。「道祖神祭り（どんど焼き）」に関しては「活動内容の認知」は約8割。「興味・関心の程度」は約7割と他と比べて高いものの、「山北のお峰入り」や「室生神社の流鏝馬」は、「活動内容の認知」や「興味・関心の程度」が4割～5割に減っています。
- 「世附の百万遍念仏」は6割以上の町民に知られているものの、「活動内容の認知」や「興味・関心の程度」は5割となっています。
- 「川村囃子」は「活動内容の認知」は8割を超えて高く、「興味・関心の程度」も7割近くあり、「観たことがある」人も他と比べて約8割と大変高く、地域に根付いた民俗文化財（行事）であることがわかります。

今回は、一般町民の方を対象に行なったアンケート結果の一部を掲載させていただきました。山北町のホームページには紙面に掲載できなかったアンケート結果の全てを掲載しています。

また、アンケートの結果を受けて、皆様のご意見やご感想がありましたら、山北町のホームページからご意見・ご感想フォームにご記入ください。皆様のご意見も踏まえ、答申へと繋げていきたいと思っております。

町民の皆さんもこの機会に昔から伝わる民俗文化財や伝統行事について、理解や関心を深めて頂ければ幸いです。



山北町
ホームページ

ご意見・ご感想等の締切：令和7年1月17日（金）まで



YAMAKITA